

## 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 29 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

### 2. 内容

#### 目標 1：ノー残業デーの実施

対策：週 1 日をノー残業デーとし、ホームページへの掲載や文書により、社外関係者へ周知し、協力を依頼する  
定期的に実施する管理職会議において実施の徹底を呼びかける

#### 目標 2：夏季休暇 3 日の全数及び年次有給休暇のうち年間 6 日以上の取得を推進する

対策：部内会議において休暇予定日を確認、予定がない職員には取得を促進する  
全職員が閲覧できるスケジュール表に休暇予定日を入力し、総務部により取得予定状況を確認・把握する

#### 目標 3：著しい長時間残業の防止

対策：残業実績のリアルタイムな把握及び職員間の共有化により「見える化」し、各人の長時間残業防止の意識づけを行う  
さらに「見える化」により、必要な業務指導、人員配置、業務執行体制等への反映を行う